

第40回長野原町商工会通常総代会開催される

第 40 回長野原町商工会通常総代会が 5 月 25 日（火）午後 3 時より長野原町商工会館において開催され、平成 28 年度事業報告、補正予算及び収支決算、平成 29 年度事業計画（案）、収支予算（案）について審議され全て原案通り承認可決決定されました。

議案の詳細・要点につきましては、同封の開催報告書をご覧ください。

商工会の専門家派遣制度をご活用ください！！

平成 26 年 6 月に商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部が改正されました。

本改正は、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会及び商工会議所が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため、商工会及び商工会議所が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画を経済産業大臣が認定する仕組みを導入しました。

厳しい経営環境のなか、会員の皆様が抱える悩みや課題はより高度化・専門化・複雑化する傾向にあります。そのようなニーズに対応するため、各分野に精通した専門家を派遣しアドバイスを行います。

相談無料・秘密厳守ですので、是非お気軽に専門家派遣制度をご活用下さい。

- ◆**伴走型小規模事業者支援推進事業** 小規模事業者持続化補助金や経営革新取得、経営力向上計画策定に向けた事業計画書の作成等の指導（一般的な相談も可）
 - ◆**エキスパート事業** 一般的な相談（経営管理、法律関係、デザイン関係、販促関係、情報関係等）
例：財務分析、債権回収、ロゴマーク・パッケージデザイン、販路拡大、ホームページ作成など
※弁護士への法律相談は、弁護士事務所までお越しいただきます。
 - ◆**経営安定特別相談室** 業況が厳しい場合の経営相談
例：資金繰り、融資相談、債権回収、法律相談、会社整理、自己破産など
※弁護士への法律相談は、弁護士事務所までお越しいただきます。
 - ◆**消費税転嫁対策窓口相談事業** 複数回による専門的な相談
例：経営革新、事業承継、ISO取得、商品開発、販売促進、情報関係、労務管理、法律相談など
- ※上記 4 事業は予算終了で、事業終了となりますのでお早めにお申込み下さい。



ミラサポは、中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

『ミラサポ』を是非ご利用ください！！利用次第で補助金・助成金や金融・税制等、幅広い分野の情報が収集できます。

「ミラサポ」とは、中小企業庁の委託により運営されている、全国 385 万社の中小企業・小規模事業者とその支援を行う支援機関や専門家のためのインターネットサービスのことです。会員登録をしなくても利用可能ですが、無料の会員登録をすると以下のメリットがあります。

【ミラサポ会員のメリット】

1. 全国の事業者・専門家などが参加する「ミラサポコミュニティ」で交流ができます。
2. ビジネスの成功をサポートする便利で実用的なツールが使えます。
3. 専門家の派遣が受けられます。（年間 3 回）
4. 各種補助金のエントリーがミラサポのサイト内から簡単にできます。
5. 幅広いオススメのビジネス情報が得られます。

平成29年度各種団体会費等の徴収について

商工会並びに商工会で受託している関係団体の平成29年度会費等については、下記の日程で徴収させていただきますのでご案内いたします。口座振替の方は期日の前日までに口座残高の確認をお願いいたします。

長野原町商工会・会費	4・6・9・12月	個別
	未営業日	
事務手数料	3月23日	個別
青年部	6月30日	個別
女性部	6月30日	2,400円
長野原町青色申告会・会費	6月30日	3,000円
長野原中央商工(協)・組合費	6月30日	2,000円
カード会員	6・9・12・2月	個別
	未営業日	
長野原町各職組合・組合費	6月30日	4,000円
長野原観光協会・会費	6月30日	個別
吾妻法人会青年部・会費	9月30日	2,000円
労働保険事務組合 労働保険料	6月23日・10月31日 1月31日	個別

※商工会の「事務手数料」には、所得税申告手数料、譲渡所得申告手数料、諸届作成手数料、消費税申告手数料、源泉税申告手数料、金融あっせん手数料、労働保険手数料を含みます

※口座振替契約いただいている事業所は、指定金融機関より振替させていただきます。

※口座振替契約されていない事業所は、原則各団体の指定口座への振込をお願いいたします。ご連絡いただければ、集金にお伺いいたします。

※振替口座の変更を希望される方は、各納期の3週間前までにお申込み下さい。

源泉税申告の集合受付のご案内

平成29年上半期の源泉所得税納期特例分の申告納付時期がまいります。

納付期限が7月10日のため、下記により集合受付をいたします。

◇7月4日(火)10時~12時 北軽井沢観光協会

◇7月5日(水)10時~16時 長野原町商工会

上記日時でご都合の悪い方は随時商工会へ

◇ご用意いただくもの

・従業員(専従者・アルバイト含む)毎に支払した月別(1月~6月)の給与及び給与から控除した雇用保険料や源泉所得税額が分かる書類。

*源泉税申告手数料3,240円(年間・税込み)は、年度末(平成30年3月23日(予定))の徴収となります。

記帳機械化で経理をされている会員の皆さんへ
今年上半期の経理処理のため、現金出納帳・預金通帳・借入返済表等)を早めにご提出ください。

※雇用保険料率が引き下がりました※

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

事業の種類	労働者負担	事業主負担
一般の事業 (昨年度)	3/1,000 (4/1,000)	6/1,000 (7/1,000)
農林水産・清酒製造 (昨年度)	4/1,000 (5/1,000)	7/1,000 (8/1,000)
建設の事業 (昨年度)	4/1,000 (5/1,000)	8/1,000 (9/1,000)

半世紀で加入企業100万社以上の実績!

お問合せ：長野原町工会まで
電話番号：82-2208

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません



加入範囲、
広がっています!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ **中退共** 検索

